

1. 平成 21 年度以降の愛知県生活習慣病対策協議会の体制について

～愛知県地域・職域保健連携推進協議会を愛知県生活習慣病対策協議会と統合・部会化～
平成21年2月13日(金)開催されました「生活習慣病対策協議会」にて了承されました。

1 愛知県地域・職域保健連携推進協議会との統合について

- (1) 実効性のある生活習慣病対策には地域保健と職域保健の連携が必要不可欠であり、愛知県生活習慣病対策協議会と統合・一元化することにより、他の部会とも連携・協力した検討が可能となる。
- (2) そのため、愛知県地域・職域保健連携推進協議会を愛知県生活習慣病対策協議会の「地域・職域連携推進部会」として立ち上げ、地域及び職域における広域的な観点での有効な連携体制のあり方について検討するとともに、特定健診・特定保健指導の受診率向上、分析・評価等課題解決のための具体的な検討を行う。

